

平成20年度第5回協働支援会議

平成21年2月13日午後2時00分

区役所本庁舎6階第4委員会室

出席者 久塚委員、徳永委員、宇都木委員、鈴木委員、富井委員、伊藤（清）委員、伊藤（圭）委員

事務局 早乙女協働推進主査、西堀主任、永澤主事

久塚座長 第5回目の協働支援会議を開催します。

定足数に足りています。鈴木さんが少し遅れて来られるそうで、それから内山さんは、欠席というご連絡をいただいております。

手元に事前に配付されている資料の確認をしたいと思います。事務局、お願いします。

事務局 それでは、資料の確認の前に、本日も議事録を作成しますので、発言の前にお名前をお願いいたします。

では、まず資料1から確認させていただきます。資料1が、協働事業評価書（案）「経済的自立を目指す女性のための就労支援事業」の事業別の評価書になっております。

それから、資料2が協働事業評価書で、「外国人の子どもの学習支援等」の事業別の評価書（案）になっております。

資料3も協働事業評価書（案）で、「子育て支援者養成事業」の事業別の評価書になっております。

それから、資料4、こちらは、「協働事業提案制度に関する評価と課題（案）」となっております。

資料5、平成20年度新宿区協働事業評価報告書、こちらは、抜粋したものとなっております。

それから、資料6、平成21年度「協働推進基金」NPO活動資金助成実施要領（案）です。

それから、資料7、こちら書類選考のときに使用するNPO活動資金助成の採点表となっております。

以上の7点ですが、不足はございませんでしょうか。

久塚座長 大丈夫ですね。

じゃ、中に入りますけども、まず先ほど事務局から説明がありました議事の1番目の事

業名、「経済的自立を目指す女性のための就労支援事業」から3事業、まとめていく作業に入っていきます。

資料1をごらんください。事務局のほうから特に説明はもう。

事務局 それでは、簡単に説明させていただきます。まず、資料1、2、3通して共通の説明になるのですが、資料1から3は、前回の会議で決定しました項目ごとの評価点と、あと評価に当たっての着眼点を踏まえましてまとめさせていただきました。

内容のほうで、着眼点から考えてコメントの内容がここに置いてあるよりも別のところの項目のほうが合うなというものは、若干移動させていただいております。

それから個別のところ、「経済的自立を目指す女性のための就労支援事業」につきましては、前回の会議のときに、まだ第2回目の講座が終わっていないけれども、その辺にも触れている記述があるということ、委員のほうからご発言いただいております。

第2回目の講座が2月7日から始まりまして、28日までの予定で実施しております。ヒアリングを実施したのは第1回目の講座終了直後ということでしたので、今回まとめるに当たりまして、事務局のほうで第2回の応募状況を先週確認させていただきまして、それも考慮した上での文章化となっております。

「外国人の子どもの学習支援等」については、特にございません。

それから、「子育て支援者養成事業」ですが、いただきましたコメントに、ヒアリングの中で出てきましたフォローアップ講座に触れている部分がありました。それが資料3の「子育て支援者養成事業」の4ページになります。4ページの7番の四角の枠の中段あたりに「なお」と、なお書きしてあるところがあるのですが、こちら、フォローアップ講座につきましては、今年度初めて、昨年度と今年度の受講者を対象にして1月31日に開催したということを確認いたしました。内容といたしましては、参加者同士の情報交換、今現在自分がどのような活動をしているかというようなこと、それから新宿区からは、講座修了者が活躍できる場などの情報提供を行ったということですので、それも確認しまして文章化させていただいております。

以上になります。

久塚座長 では、事前にお送りするような形をとっていますけれども、一つ一つ点検する形で、結論を得ていきたいと思いますが、資料1をお読みいただいて、忙しい中、読んでいただくのは大変申しわけなかったのですが、この1ページから7ページまでありますけれども、それについてご意見はありませんか。

富井委員 総合コメントというところではいいかなと思ったのですが、そのトータルとして、C評価に対する何か1から9までにすごくしつこく「不十分であった」というところが繰り返し、繰り返し、同じようなことを何回も言っているなという印象を受けたのです。それで最後、総合コメントを読んだら、「もうちょっと前向きに」というコメントが見られるのですが、個別のコメントは多分やっている人たちが読んだら頭に来ちゃって、もうこんなのポーとほうり出すぐらいの内容が繰り返し書かれているのがちょっと、総合コメントにつながるようなコメントというのですか、どこがどうとも言えないのですけども、そういう印象を私は受けました。

久塚座長 今の富井さんのご発言ですけれども、富井さん、例えば繰り返しというようなことで気にかかっている箇所を例示すると。

富井委員 例示するとやっぱり児童扶養手当制度、法の改正がうまく出だしでマッチングしなかったというようなことが、最初から終わりまであるのです。だから、そんなの1回書きゃわかるわなというようなことが何か繰り返し述べられている。

久塚座長 Aという委員が1番で述べたけども、2番で述べてなくて、Bというのが2番で述べたということで、Cが3番で述べて、繰り返し児童扶養手当とそれから両方のマッチングといいますか、随所に出てくるという結論になったのかもしれないのですが。

伊藤(清)委員 これがすべての項目、1番もそう、2番もそう、ほぼの「不十分であり改善が必要」となっているから、ここに続けていくためには、「不十分」というのを入れざるを得ない。全くできていないとなると、もう「その他」に入れるか何かになっちゃうけど、それを意識すると、どうしても「不十分」という言葉がふえてしまう、意識の中に。

事務局 事務局のほうでもまとめるに当たって、意見が全体的に厳しいなととても感じまして、もうちょっとやわらかくできないかなと考えたのですが、やはりこの評価点がほとんど 番、「不十分であり改善が必要」という部分だったので、それに合うようにしていくとなると、やはりこのようになってしまったという結果です。

ちょっと前に出していた意見のまま行くとかなり厳しくなってしまうので、このところへ、後ろの総合評価のところから持って来られるようなコメントは移動して、ちょっとは期待できる部分も載せたりはしたつもりではあります。

久塚座長 9番については、不十分であるというところに印がついていますけれども、繰り返しのようなことはあまり書かれずに、一般的にこういう事業は大切なことなので、こ

れからよくやり方を考えて努力してもらえればというような書き方です。

あとはどうですかね、8番が真ん中のあたりに来ているので、富井さん、何か具体的にここをこう削ってここというような文章化についてご意見。

富井委員 いや、そんなきっちり踏み込んでいませんから。

久塚座長 ええ、結構です。

富井委員 やはりザアッと読んで、それで最後結論というか、評価を読んで、総合評価のコメントはそれほどきつくないというか、ここだけ読めば、また、じゃ、やろうかなという気になると思うのですが、その前のコメントを読んでいたら、多分このグループはもう協働事業なんか一緒にやるかと思う、僕がそうだったら思いますけれども。

総合評価コメントにこれだけのいいことというのではないですけど、このグループの評価もある程度しながら、こういうことをやっていかなきゃいかんというようなことを書いている割には、前段がちょっときつ過ぎるかなという。すみませんけど。

久塚座長 いえいえ、5段階のように見えるのは、その他の部分があって、実は4段階の中で下から2つ目のような位置ではあるのです。総合評価のCというのが、それより少し上というようなイメージ、4ページの5の部分で、「したがって、この事業が前提としていたこれこれの方針変更後の取り組みを考えると」という評価になる」と、こういうところに出てきたのが、また7で、児童扶養手当の受給に関係なく考えればいいみたいな、そちらのほうはそうですが。

伊藤(清)委員 これ、厳しくてもしょうがないと思うのです。総合評価のほうでは、このNPOさんは大したものを持っているような感じがここに出ているのだけど、それが生かし切れなかったということは問題があるので、それはしょうがないと思うのです。最初のボタンのかけ違いがそのまま行っちゃったという感じなのです、これ。だから、その取り組み方のところで、もっと慎重なものがあつたら、そんなことはならなかったという、僕は思うのですけど。

久塚座長 前回の会議を踏まえて言うと、この「不十分であり改善が必要」というところにチェックが入ったことを、説明できるコメントが求められるという話だったので、そこにそこがあるとまたちょっときついかないという。両方の考え方があるわけですね。

はい、どうぞ、徳永さん。

徳永委員 NPOの立場でこれを読んでみたときに、協働事業としては残念だったなというのは、はっきり言って実感しますし、1年間頑張ってきた割にはうまくいかなかった

というのが露呈したというのは、ちょっと悲しいものを感じますけど、最後のところで、こういう活動をしていることについては結構評価していただいているので、いただいているというか、私がもしその立場だったら、そういう意味ではちょっと失礼な言い方をすれば、区にも随分責任があったよねと。だから、協働というのは難しいのよねと、そういう問題を明らかにした意味でも、私たちがやったことは値打ちがあったわねみたいな気持ちにもとれる感があるので、それほど深く傷つくというほどでも、結構打たれ強いのがNPOなのでそう思うのかもしれないんですけど、私は読んでそういうふうに。

ただ、協働事業としては、やっぱりおよそ成功したとは言えないというような表現になっているのは、これは認めざるを得なくて、それは全部に にチェックがついたこととそごがない内容だなというふうには感じました。

鈴木委員 そのこの評価の内容が厳しいのか、優しいのかというのは、本質的な課題ではなくて、いかに適切にコメントをするかであって、ほとんどのが についていて、今、徳永さんも言われたけど、最後、本来ならばこれ でいうと、総合評価というのはDなのです。それをCに持ち上げて、意義はあると。ただし、協働はだめよということだと思のです。

だから、これをNPOが読んで怒り出すのだったら、それはどうぞと、好きにしたらと。でも、あなた方、区のお金を使ったのだよと。その意味でこの評価は甘んじて受けるべきだなというふうに思います。

徳永委員 鈴木さんのにもう一つだけ加えさせて。確かに区のお金を使ったという意味ではそうなのですが、逆に言えば区は区民のお金を使って、この程度の協働しかできなかったのね、指導ができなかったのねということもあるわけで、そういう意味では痛み分けと言っては失礼だけれども、両者がこの結果をきちんと受けとめていただくということで、この評価は意味があるものだなというふうには感じました。

鈴木委員 そういう意味では全く同じで、総合評価のところの一番最後に3行書いてありまして、対象が変わった時点で、もう一度考えるべきだった。それを継続したのは双方に問題ありというコメントにこれはなっているというふうに思います。

だから、特段この内容を変える必要はないでしょう、というのが意見です。

久塚座長 富井さん。

富井委員 要するに、僕はどっちかという、総合的に総合評価コメントはこの辺だろうなど。それで、まだ2回目の事業実施の評価もしていないで、皆さんが2回目をちゃん

と聞きに行ったり、見に行ったりされて評価されたときに、要するに最初につまずいたから全部だめよというか、行政のごたごたが違っていただけだからだめよと、そういう言い分になっていると思うのです、僕は。

だから、別に優しくやれと言うわけじゃないけども、やはりちゃんと評価してあげて、それで最後のコメントがCで、そうなのですよ、もうちょっと頑張ればできるのですよと言うのだったら、そういう内容の書き方をそのコメントの中に僕は入れていいと思いますけど。

伊藤（清）委員 まずこの評価書をつくった時点の話ですよ、今の話じゃない。そうすると、これきり書けないのです。今いろいろやっていたって、このときのものは、今のやつを反映するものじゃないから。今回やっていることが反映されるのは、次回の評価のときにこういうコメントがあつて、もし何かが改善されてできたという話になると思います、終わったときに。これは1年間の話じゃなくて、中間の話だから、僕はこれでいいと思います。

伊藤（圭）委員 これ、21年の4月というふうになっているのですが、それはこういう評価した時期というのはちゃんと。

久塚座長 中に入るかどうか。

伊藤（圭）委員 はい。先方にはみんな伝わるのでしょうか。じゃないと、これを手にとって見た人は、全部の評価が終わった後やったと、事業が終わった後の評価だとどうしても思ってしまう、パッと見た感じでは。なので、その辺がきちんとしていけば、少しいいのかなと思うのですけど。

久塚座長 報告書の評価の報告の中に、いつヒアリングをして、いつまでの時点で評価を出したというのが入ってくるかどうかということですけども。

事務局 今、資料5のほうで、評価報告書の全体像を見ていただこうと思って提示してある資料があるのですけれども、それだと入ってきておりませんので、例えば評価の手法のところ、もしくは評価の流れのところに入れていきたいと考えております。

久塚座長 それと、事業によっては先ほど指摘があったように、評価ということと、実際に行っていく事業、出してくれたというのをどう読むかは別のこととして、事実として2回目の実施がちょっと後ろに来ていたような場合には、どうしても2回目があったら、もうちょっとよかったのにねというのがわからない段階で評価するようなこともこれからあるかもしれないので、そこをうまく事実として受け取った側が区民を含めて、どの時点で、

どういうものについて評価したのかというのがわかる記録にしていただければと思うのですが、

事務局 はい。

久塚座長 そうすると、随分イメージは変わってくる。2年、3年と重ねていったときに、Bランクになっていったようなものももちろんあるわけですが、これはこの段階ではCだということになっていると。

よろしいですか、富井さん、それで行きたいと思うのですけど。

富井委員 去年のを見ると、検討経過というところで、それで12月14日、1月18日、2月8日の支援会議で、そこで終わっているのです。だから、やっぱり2月の初めが最終評価ですよと、これをきっちり読めば。

伊藤(圭)委員 きっちり読めばわかる。

富井委員 読めば、これはそういう時点で最終評価されちゃったのだなというのが、わかることはわかりますね。

宇都木委員 僕はこれ、表現をどういうふうにしたかわからないのだけど、このNPOはこれがミッションなのです。だから、協働事業提案してやろうとしたことが、条件がそこで変わったら、新しい提案を積極的にNPO側がしていかないといけないのですよ。行政はそうじゃなくて、一致した課題でやろうとするけれど、それが変更、条件変化が起きたときには、NPO側がリーダーにならないと対応できない、こういう問題は多分。

そのことはこのNPOにとっては本来のミッションだから、積み上げがあって、いかににも対応できる能力を持っていないと、協働事業そのものもできないというふうに、僕なんかは判断したいのです。そうしないと、NPOは行政が悪いから、そっちが情勢を見誤ったからこの事業はうまくいかなかったのだということでは、NPOは育っていかないと、NPOとしての役割は果たせないのではないかという、私はどっちかというところというふうに思うので、だけどそういうふうにしたかどうかはわかりませんが。

課題としては、比較的総合コメントというのは緩やかに書いてあるからいいのかもしれませんが、一つ一つこういうふうに、この1番から9番までこう示されると、みんなかなりシビアに判断しないと、何を判断基準にしたかということだって問われちゃうわけで、それはそれで、その時点でいいのではないかと。

それで、つまりこれ、継続してやれるかどうかというところが、来年もまたこういうことが事業としてやれる可能性があるんで、そういうことがやれるようにするためにはどう

するかということを考えると、やっぱりここはきちんと厳しいかもしれないけど評価しないと、あいまいになっちゃうというふうに思うので、それはそれでいいのではないかとこのように思いますけど。

説明はつくと思います。区民に対しても、NPOに対しても、行政に対しても、我々はなぜこういう判断をしたかということは、説明は説明として十分つくというふうに私は思っていますけど。

久塚座長 これからの課題というような形でいえば、この協働事業評価書というのが、いわば提案をした側のNPOにだけ向けられたような評価に見えてしまうところが、一つは課題ではあるわけです。これは新宿区に対する評価でもあるわけです。

ただ、やっぱり役所のほうはどんと構えていて、向こうがというような態度をとり続けると、このコメントもNPOがどうこうというだけに思ってしまう。

具体的にこのケースかどうかを抜きにして、将来的な課題というふうに言ったのは、実際に協働を進めようと思えばそういうことなので、評価書もNPOだけの責任ではないような形に見える工夫というのは、仕組み上つくっていく必要があるのだろうと思います。もちろん総合評価のところ、行政というのでも出てきますし、それは当然のことなんですけど、区長に報告書を出すのは、要は新宿区にこういうものでしたということを行うということですので、それもわかってもらわなきゃ意味がないということですよ。

持っている力を十分に発揮できそうなところを、最初のところで少しつまずきというか、そういうことが起こったことが最後まで尾を引いたのだろうなというふうに、この事例はなっているのだろうと思います。

文章と申しますが、コメントにつきまして、先ほど事務局から少し説明いただきましたけども、報告書の中に評価についてのスケジュールなどをうまく書くことをして、この評価書がつくられた時点というのが、ある程度明確になることでクリアにしていきたいと思っておりますけども、そういう形で最終的にまとめてよろしいですか。

じゃ、一つ目はそういうふうにして、確定させていきます。

事務局は、先ほど富井さんが言われた何月何日こういうことを行ったという部分について、意をちょっと向けていただきたいと思っております。

では、二つ目ですが、「外国人の子どもの学習支援等」について、これが少しコメントは少ないこともあって、ページ数が少のうございますけれども、こういう形でどうかと。

伊藤（清）委員 この事業は、去年やって、1回評価して、そのときには多分Cだった

んで、そしてそれを例えば先ほどの就労支援事業の団体が見るようなこともあるのじゃないかというようなこと、ほかのところにも大いに参考にしてもらえようような評価にしてはどうかと。

鈴木委員 先ほど来話題になっていますけど、NPOの育成指導ということもこの評価のミッションであるならば、そういうことを明確に記述するというのもいいと思います。

久塚座長 その総合評価に書くに当たっての文章化ですけども、時間はまだありますか。時間というか、今日という意味じゃなくて、つくったものを。

事務局 それはあるのですが、一つよろしいですか。

今のCからBに変わったということでは言わせていただきますと、その次、資料3の「子育て支援者養成事業」につきましても、こちらの事業も昨年度Cだったものが、今年度Bになっております。

それで、資料4の全体のまとめのほうになるのですけれども、資料4を開いていただいてもよろしいでしょうか。こちらはまだこれから議論するところなのですけれども、この(5)のその他のところでは、その中間のところでは、「継続された事業の評価の際には、初年度の評価が次年度の評価に生かされているところも見受けられましたが、前年度の評価によって改善が求められた点については、具体的にどのように対処したかを報告されることを望みます」というような書き方をしているのですけれども、このところでそういう事業があるよということを、もうちょっとうまく伝えてもいいのかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

久塚座長 それと同時に、2番目と3番目のものについては、総合コメントのところでは書いたものを、各委員に送って、二、三行で済むことだとは思いますが、文章というのはつくれますか。今、みんなで考えてというのは、やたら時間を使うことになってしまうので、それを入れたものをお送りして、答えをもらって、最終的にまとめるだけの時間的な余裕があるかどうかです。

事務局 それは大丈夫です。

宇都木委員 今の鈴木さんの意見だとか、先生の意見なんかも含めて考えると、昨年の課題を克服して一歩前進し、協働の実を上げる取り組みができたことは評価したいと、その程度のことを書けばいいのじゃないの、書き込めば。

久塚座長 今の文章。

宇都木委員 その程度のことを、評価としては。あまり2人、3人も書く必要もないだ

ろうから、特に課題を克服して一步前進したということが、CからBに評価が変わった点であるということが読めればいいわけでしょう、そういうことでしょう。

事務局 はい。

宇都木委員 合致しているでしょう。

事務局 はい。

鈴木委員 微に入り細をうがって書く必要は全然ない。

宇都木委員 そう、そう。

久塚座長 では、二つ目のものについても、そのように処理をさせていただきます。

事務局 具体的に、CからBというのも出したほうがいいのですか。

宇都木委員 どちらでもいいけど。

久塚座長 それはどちらでもいいと思います。

宇都木委員 去年よりは一步前進したということがわかればいいので、それをCからBと言ってもいいし、前進と言ってもいいし、課題克服と言ってもいいし。

久塚座長 合わせて三つ目についても、同じようなことを作業としてやっていただくとして、それから中についてご意見があれば。

それでは、この3事業について、総合コメントのところでは少し2番、3番について書き入れるというようなことで、結論を得てよろしいでしょうか。

それとの関係で、評価と課題の作成といいますか、議事の(2)資料としては資料4の議論に入りたいのですが、よろしいですか。

では、資料4、案としてつくっていただいています。事務局、説明ありますか。

事務局 それでは、資料4と5について説明させていただきます。各委員からは、前回のときに3本の柱立て、1、制度全般に関する事、2、評価に関する事、3、各事業評価による全体的な評価と課題ということに沿ってご意見を出していただきました。

委員の皆様から非常にたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。まとめるに当たりまして、本当にたくさんのご意見をいただきまして、どういうふうなまとめ方をしたらいいのかなという戸惑いも感じながらまとめていたところが正直なところでは。

それで、今回提出するもの、こちら資料5の表紙のところを見ていただきますと、表題が書いてあるのですが、平成20年度新宿区協働事業評価報告書ということで、協働事業提案実施事業についての評価報告書という形で出すものになります。そのことも踏まえ

して、事務局のほうで一つのルールをつくりまして、まず一つとしては、10月に作成しました審査報告書と重なる内容のものは除く。それから、2としまして、支援会議そのものに関する意見の中で、協働事業提案実施事業の評価と直接結びつかないものにつきましても省かせていただくということでもとめさせていただいたのが、資料4でございます。

また、それから3本の柱立てに沿ってご意見をいただいたのですけれども、内容から3本にまとめますと、1本のボリュームがかなり多くなってしまいまして、内容が膨らみ過ぎてしまうということと、読みやすさのことも考えまして、その他も含めまして5本の柱とさせていただきます。

前回のときは目次によって、この文章がどこに入ってくるかというのをイメージしていただいたのですけれども、具体的な全体像がわかるように資料5のほうをつけさせていただいております。

資料5の4ページ、5ページと書いてある部分に仮に今回のものを入れ込んであります。このような形で載ってくるものになります。

その次、資料5のところで、委員の皆様から意見をいただきまして作りました協働事業の一覧を載せまして、その後、7ページの次から各事業の評価書が載るようになってきます。

久塚座長 資料5の4ページ、上から7行目あたりですが、そこに資料4としてもらったものがそっくり入っていく形をとらせていただく、イメージとしてはこういう形になる。その中で、先ほど、皆さん方からご意見をいただいたように、その他のところなどで、評価と課題に何か書き加えるものがないかということになります。

3本の柱だったのですけれども、先ほどの説明のとおりでございます、この五つ、協働事業提案制度、評価会のあり方、評価の取り組み、自己評価、その他、要はタイトルにある協働事業提案制度実施事業の新宿区協働事業評価報告書(案)ということから、原点に戻ることの必要性は感じるのですけれども、そもそも協働とは何かとか、あるいは先ほどあったような事柄については、できるだけそちらに入り込まないような形で案をつくらせていただいたということです。

どこからでも結構ですので、ご意見を。

富井委員 この6、「協働事業提案制度に関する評価と課題」のところの流れというのは、こういう制度が歩み出しましたよと。それで、評価してきましたよと。そのときに課題と参考になる例としてはこうですよと。それで、あとそれに対してこういう提案だとか意見

があったと、そういう流れでまとめればいいのかなどという。そういう流れには大体なっているかなと思うのですが、若干(3)評価の取り組みと(4)自己評価が僕は順番が逆かなというふうに思います。

それから、(1)提案制度について、ちょっと順番に意見を言わせてもらいますと、(1)のところではずっと読んでいて、それで「市民参加がなされ、新宿区における事業の必要性が再認識されたものであると考えます」と、この何が再認識されたのかという。再認識という言葉が、ここで使うような言葉なのかなという。やるのだったら、市民参加がなされ、新宿区における事業の必要性が認識され始めましたとか、そういうほうが、再認識というのは、前に、認識していたけど、もう1回、そういう認識をし直しましたよという。どういことがあったのか。

それと、「また、積極的な事業提案にもつながるものと考えます」と言うのだけど、つなげていきたいと考えていますとか、何かそういうふうかなと。歩き出しましたよというような表現がいいのかなというのと、(2)評価会のあり方は途中に、協働事業評価のこれまでの経験から云々ということがあるのでありますが、これまでの事業評価から上がってきた課題としてはと、ここのところが多分評価をして、課題がこういうことですよということだと思のです。

だから、課題としてはこういうことがあって、この評価におおよその基準、考え方をここに再検討して示すことが必要ですとか、必要であると思っていますとか、何かそういうようにしたほうが、文章というか、考え方の流れとしてはいいのではないかと。

それで、その(3)(4)は、やっぱり順番としては(4)(3)の順番で、(4)のところ特にイコールパートナーになっていないという部分が入っていると思のです。

だから、そのところが、行政も一緒になって、行政も人を出してやっているのですよという、そういうところがまずあって、次に(3)には大して意見はないですけど、この後に(3)を持って来て、それで(5)に行くと、私がこれをザアッと読んで感じた点は、そんなところかなと思います。

久塚座長 (1)番目については、協働事業提案制度というものが、単年度のものからスタートして、それで翌年度まで行くようになって、中には区の事業として取り上げられたようなものがあるということとの関係で、区の事業として取り上げるぐらい必要なことだったのだなということの意味して、再認識ということをおうとしているのです。

それまでは、区はあまり、極端な言い方をすると見向きもしなかったと。1年、2年た

って、これは区がやるぐらい重要なことなのだというようなこと、極端な例ですけども、そういうのがあれば、こういう評価にはなってくる。

富井委員 そういう意味での再認識。

久塚座長 はい。

富井委員 区が再認識。

久塚座長 新宿区における事業の必要性が再認識された。NPOだけに任せておくようなものではなくて、というようなことなのではないか。

伊藤(清)委員 ちょっといいですか。その(1)なのですが、いろいろ事業、事業と出ているのですが、すべて提案事業のことを言っていると思うのですが、上のは多分そうなのだよ。「初年度に採用されて提案事業になったら」、それから「新宿区における」、ここも提案事業の必要性が再認識されたものである。前後から、「今後も区の事業として」、これは普通の事業としてだよ、提案事業じゃないですよ。それがあるので、ちょっとこのところは提案事業と入れたほうがいいのではないかと、前のほうに。

久塚座長 そうですね。私も先ほど富井さんに発言したときに、そのような微妙な使い方、大きく言えばこの制度は、区の事業といえば区の事業なので、従来型のものと協働事業提案制度による事業というのを区別がはっきりつくような形での表現にしてほしいということで。

事務局 はい。

久塚座長 それから、(2)ですが、これも富井さんのご指摘なのですが、事業の結果と今後の取り組み方など、この評価会としてのおおよその基準、考え方を示すことが必要である。これはもうちょっと用心して書かないと、全くなしでやっているように聞こえるので、富井さんは、「おおよその基準、考え方などについて、常に再検討し」だとか、何らかの言葉を入れて示すことが必要だということなのではないか、富井さん。

富井委員 というか、課題としてはこういうことが上がってきて、それを再検討して示すことが必要ですよという、そういう文章の流れにしたほうがいいのか。

久塚座長 評価のこれまでの経験からは、これこれなどについてのあり方について、課題があると考えられて、この評価会としてはそれらについて検討し、おおよその基準とか考え方を示すことが必要であると思っていますというような流れですか、流れとしては、言葉は。

富井委員 だから、僕はこれまでの協働評価から上がってきた課題としては、これこれこれなどがあり、この評価会としては云々という、出だしをそういうふうにするのかなという。

久塚座長 いきなり課題がポコンと出てきて、それについて考え方を示しましょうということではなくて。

富井委員 そうです。

久塚座長 経験を通してこういう課題があることがわかったので、それらについて検討をして何かを示す必要があると思っていますと。

富井委員 そういう書き方がいいのかなと。

久塚座長 そうですね、あまりにもストレートだということですね。事務局、いいですか。

事務局 はい。

伊藤(清)委員 資料5の6ページのところで、まず表題に事業名が並んでいる、次に概要とあるのですが、これ、多分事業概要のことを言っていると思うのです。そうであるとすると、この1番のところの 中学校卒業以降の青年への対応は、これ、事業概要じゃないのよね。

久塚座長 もうちょっと。

伊藤(清)委員 例えば講演会の実施というのは事業の概要でしょう、これは明らかに。中学校卒業以降の青年への対応が事業概要になっている。

事務局 これ、居場所づくりですね。

伊藤(清)委員 ねえ、これ、ちょっと言葉が違うのですよ。

事務局 このところ、実を言いますとまだ精査をしておりませんで、相互検証シートで上がってきておりました概要のところをそのまま入れ込んだもので、すみません。だから、ちょっとこの1、2、3と4、5が合っていないような内容になっております。

伊藤(清)委員 事業概要であれば、事業概要を入れておいたほうがよろしい。

事務局 はい、ありがとうございます。

伊藤(清)委員 それと、あと行政のほうで、一つ一つの課が書いてあるのですが、多分、これ総合窓口と言ったらおかしいけども、取りまとめたところですよ。関係するところは二つ、三つあるのだけど、それは一つの課だけでいいのかなという気もした。

事務局 関係したところも入れていく。

伊藤（清）委員 うん、どうなのでしょうかね。

事務局 今年度採択された事業につきましては、結構いろんな関連したところ、かなり一緒になって今、計画づくりなどもしてもらっているのですけれども、ちょっと昨年までの事業のところ、採択されたときには、やはり主のところ。

伊藤（清）委員 でやっていたと。ほかはあまり出さなかったと。

事務局 それで、ちょっと今までの様なそこがあった部分もあるのですけども。

伊藤（清）委員 わかりました。

事務局 それで入れていない状態です。

久塚座長 一応言うと、伊藤さんは関係していたのは全部挙げたらどうかということ。

伊藤（清）委員 本当にここ、プロジェクトみたいに、各課が三つ出てきてやっているのならば、ある程度窓口である課を入れたらという意味で言ったのですけども、今言ったように、総合窓口のところですべてやっていたら、別にそれはこの一つの課だけでいいでしょうという。そこは1回考えて。

事務局 はい、ここはちょっと工夫をしてみます。

伊藤（清）委員 何かほかもやっているのにという、区のほうで、まあ、そんな言葉は出て来ないと思うけども、私の課もやっているのよとか。

宇都木委員 うん、みんな入れたらいいのだよ、いろんな人たちがかかわって協働事業というのは成り立っているのだということ。

伊藤（清）委員 うん、そうそう。

事務局 それで、どの程度のかかわりで載せたらいいかというのもちょっと迷いまして、載せていないところがあります。あと、個別の事業評価書のところで、一応どんなところが集まってというのは載せさせてはいただいております。

鈴木委員 この資料4の2ページをずっと何回も読んだのですけど、何か具体論に欠けるのだけ。皆さんの提案内容、例えば制度についてだと、全件やっぱりヒアリングしたほうがいいよねとか、評価時間が短かったねとか、そういう具体論を書いたつもりなのですけど、何かこういうふうにとめられちゃうと、よくわからないというのが1点。だから、もう少し生の形のほうがいいなという私の質問。

2点目が、（5）のところで、真ん中に書いてあります、「NPO及び事業課が提案事業に腰を据えて取り組める体制が整ったものとして評価ができ、制度がより充実してきたものと考えます」と。充実はしてきているのだと思うのですけど、腰を据えて取り組める体

制が整ったというふうに書いてあるのですが、何をもってこういうふうに言っているのか、ちょっとお聞きしたいなというのと、それから前に戻って、(3)のアンケートについて、全事業共通で調査を行う必要があると考えますというふうに書いてあるのですが、これ、例の引きこもりの方の関係の事業でしたか、なかなかそういうアンケートをとるのが難しいというのがありましたので、こういうふうに必要なと考えますというマスト事項で枠をはめられちゃうと、ちょっと問題かなというふうに思いました。以上です。

久塚座長 順番に。まず、具体性のところに関してですけども、それぞれの委員からいただいたご意見の中に、そういうものが含まれていたと思うのですが、それを抽象化して書いてしまったので、この何かをどうしたほうがいいのか、どういう評価であるという案である文案の中に、拾える具体的なものを拾ってもらおうという作業をするということですね。

鈴木委員 はい。

久塚座長 それは、例えば先ほど鈴木さんが言ったようなプレゼンテーションだとか、評価の仕方もどうするのかということですよ。そこはもうちょっと具体性を持たせたものでないと、読んでいる側が一体どういうことかと、そうすると抽象的なことばかりなのでわかりにくいのではないかというご意見ですけども。

伊藤(清)委員 多分私もそのところを書いていると思います、具体的に。そういう方法論ですとか、そこら辺が1回目はしようがないのかみたいな、そういうのは別としても、それはやっていかなくちゃいけないでしょうということ。

それと、もう一つ、この(5)の今、鈴木さんが言われた提案事業の腰を据えて取り組める体制というのは、これは体制を多分とったのじゃないかと思う。これは前の1年、単年度から2年度になったということで腰が据えられるということで、多分鈴木さんが言われているのは、そういう異動や何かの慣例や何かだと、腰も据えられないのじゃないかなということまで絡めると、だと思のです。

鈴木委員 そうです。

伊藤(清)委員 ただ、一応単年度が2年度になったということで。

鈴木委員 そういうふうに書いてくれると、それは前より改善されましたよね。

伊藤(清)委員 そうそう。1年じゃどうなるかわからないというのと、2年だとタイムラグ。

久塚座長 プラスマイナスのところがあるわけですよ。その2年になったときに人が

異動したら、ドーンと引っ込んじゃうこともあるので、そこも多少の具体的な表現を使わないとわかりにくいということになりますので、(5)を含めて、このことについて、あまりわからない方が読んでも理解できるような具体性を持たせて文案をつくってほしいと。

宇都木委員 そういう具体的なことが書いてあるのだったら、それ、入れたらいいよ。こういうことを意味して、今、鈴木さんの話だと、そんなのは読めないよ、鈴木さん。

鈴木委員 うん、そうです。

宇都木委員 だから、もう少し提案制度について、提案する側や実施する行政やら審査委員会やらが時間をとって一生懸命いろいろやったほうがいい、もっと時間かけてやったほうがいいという具体案があるのだったら、それを出してもらったほうがいい、どこかほかのところでも。

事務局 その辺のところ、やはりヒアリングに関係する部分を書かれてきた委員が多かったですけれども、10月に出した審査報告書のほうでかなり書いておりましたので、こちらのほうでは省かせていただいております。

宇都木委員 これ、最終報告になるのでしょうか、これが。

事務局 これは評価の報告ですね。

宇都木委員 だから、入れておいたほうが。

伊藤(清)委員 何度入れてもいいのではないですか、省く必要ないのではないですか。

宇都木委員 いや、それがどこまで実施できるかどうかというのは、また改めて相談会を持たせりゃいいのだよ。こういうところに出てきているのだったら、それは出しておいたほうがいいよ、そういう意見があったのだったらあったというふうにしたほうが、それは、ないのに無理、無理入れることはないけど、あるのならね。

鈴木委員 省く必要がそもそもないでしょうね、これ。何度書いてもいいのではないですか。何で省くのですか。

事務局 その省くに当たってはかなり皆さん、本当にこれ、実を言うとA4のこの紙、ベタ打ちにして5枚以上のご意見をいただきまして、それをまとめるに当たりまして、一つの基準をつくらせていただいたのが、先ほど説明させていただきましたように、審査報告書と同じものを省くということと、あと協働支援会議で直接評価とかかわらない部分について省かせていただくということで、そしてまとめたものが、この2枚におさまったものになります。

鈴木委員 今、盛んに事務局が省くとか、ベタで5枚とか言われているんですけど、こ

れも私も書きましたけども、課題は協働支援会議の意見をいかに区民にアピール、説明をするかがまだまだ大きな課題なのです。だから、もうありとあらゆるところでベタ打ち5枚、もう何回言っても僕はむしろそれをやるべきだと。何で省くのかと、まず逆だというのが私の意見。

徳永委員 要するにこの(1)から(5)までの項目に直すと言われて、それはそれでいいと思うのですが、この(1)のところが多分すごく多かったのでしょね。評価についてももちろん大事なことだけでも、この協働事業提案制度そのものについてという項目があったと思うのですけど。

事務局 そうですね、はい。

徳永委員 そこのところで私たち、少なくとも私なんか結構いろいろ書いたような記憶があるのですけれども、そこのところを評価のあり方とか、取り組みとか、自己評価というものと同じ長さにまとめようと思うと、多分省かざるを得ないというふうに思われたのだと思うのですけど、このせっかく(1)のところを設けていらっしゃるのだったら、(1)のところはほかより3倍ぐらい厚くたって別に構わないわけで、多分皆さんが、具体的なことを随分繰り返すことになるというのはそのことですよ、重複するというのは。評価会のあり方とか、評価の仕方についてというのが、(2)と(3)と(4)ですよ、括弧の。(1)というのは、そもそもところです。この協働事業提案制度そのものについてのところですよ。

でも、そこのところを私たちは、私なんかさっきおっしゃった審査報告書にも書いたのと重複するようなことを、またそこに書いたのだと思うのですけども、一部ボリュームがもっとふえても別に構わないと思うので、提案制度そのものについて、何かいろいろ書いたような記憶がするので、もうちょっとこのところを膨らませてくださってもいいかなと。

それとも、本当に評価だけについてここをまとめると言うなら、この(1)は要らないわけですよ、もともと。この評価委員会と評価のやり方についてのみの課題、評価と課題という、この6のタイトルそのもので行くのなら、この(1)は要らないわけですよ、極端な言い方をすれば、この(1)は。

久塚座長 うん、言っていることはわかりますけども。

徳永委員 だんだん言っていることがみんなわかってもらえてきたかな。でも、せっかく(1)を入れたということは、やっぱり評価の前提となる提案制度について、またここ

で振り返る場所をつくっているわけだから、そしたらそこをもうちょっと具体的に書いておいたほうが。あるいは、本当に協働事業提案制度に関する評価と課題というのは、事業制度を評価する評価としますか。

久塚座長 うん、そう。

徳永委員 という意味だったら、この(1)は要らないわけですね。

伊藤(圭)委員 ただ20年度の報告書としましては、この評価の報告書と、その去年出された報告書とある意味ではセットというか、両方報告書として出すわけですから、ですからどうなのでしょう、今おっしゃったように、もうそちらでまとめられたものは、ある程度簡潔化してもいいのかなと、私は思ったのですけども。

徳永委員 いいかな。ちょっと間違えているかな、私が言ったことが。きっとわからなかった、うまく説明ができていなかった。

伊藤(圭)委員 いいえ、わかります。

徳永委員 これは提案事業評価報告書なのですよね。

伊藤(圭)委員 提案事業評価報告書ですね。

徳永委員 その中に、協働事業提案制度に関する評価と課題というのは、協働事業提案制度を評価する場所じゃなくて、事業評価に関する手順、このBだのCだのと評価をやるということについての課題をみんなで書いたのがこの場所なのだけれども、私たち、この前、宿題でいただいた中には、協働提案制度そのものについても書いていいという場所があったじゃないですか。

伊藤(圭)委員 はい、はい。

徳永委員 それが多分みんないっぱい書いたの。せっかく書いたのだから、そもそもの部分を入れようと思われた意図がやっぱりそこにあると思うので、だったらもうちょっと具体的にその制度、つまりこの前の報告書と重複するけれども、ここに書くという意味があると思ったから、私たちにお聞きになったのだと思う。それ、評価を終えて、もう1回全体を振り返るといふのかな、そういう意味で求められたのだと思って書いたのだけど、もしそうじゃなくて、協働事業評価だけについてというのだったら、もうそもそも(1)は要らなかったことになるわけで。

伊藤(圭)委員 おっしゃっている意味はわかります。

徳永委員 変な言い方で、極端な場合、この(1)は要らないということになります。でも、それだとちょっと足りないというか、ちょっとそれじゃ、1年間振り返るのには足

りないというので一応入れるのだったら、(1)の部分はもうちょっと具体的に書いてくださってもいいのかなと。多分、その(1)の部分に、結構いっぱいみんな書いているんじゃないの。

事務局 そうすると、ここの部分は、この支援会議としての振り返りの部分として書くという。

徳永委員 というか、それ、意味がよく私にはわからないの。

事務局 私もこれを作るに当たっては、評価報告書ということで行きますと、その辺の審査の部分については要らないというふうに考えました。ここの(1)のところ、今、要らないのじゃないかというお話があったのですが、ここはちょっとその他のところにも書いてあるので、まあ、要らないと言えば要らない部分にもなるのかもしれないのですが、昨年度の評価報告書を受けまして、昨年度の評価のときに、この事業、単年度事業ではなく、もう少し継続する必要があるのではないかという、この委員会からの意見を受けまして、2年度まで実施するようになったという経緯がございましたので、この部分については、(1)のところに書いたほうがいいのかと思って入れておきました。

鈴木委員 全然論点が合っていないくて、要は何で具体的なことがたくさん書いてあるのに、こういうふうに丸めたのですかと。

徳永委員 ああ、そうです。

久塚座長 最初のところはそういう話だったのですが、それは具体的なものを入れていってもらおうということ。

それから、徳永さんのお話になっているのは、協働事業提案制度に関する評価を僕らがやっているわけです。私たちが出している評価というものに対してどういう課題があるかということの意味合いのことなので、これは下手すると括弧が協働事業提案制度に関する評価と課題と見えかねないところまで中に入り込んでいることをどうさばくかという話なのでしょう。

徳永委員 よくまとめてくださった、通訳をしてくださいました。

久塚座長 だから、かぎ括弧をどこでつけるかというか、この制度自体じゃなくて、この制度が持っている評価のシステムを私たちは機能させてきたのだけど、課題はなかっただろうかということについて、ここで書こうということですよ。

鈴木委員 いや、だから私はそれをここに書いたのです。

久塚座長 だから、それを具体的なものを入れて書くとすれば、(1)のものは、協働事

業提案制度に関する評価というのがどういう意味を持っているのかということに、もうちょっと特化するとか、協働事業提案制度における評価とは、みたいな話になってくるのかなと。

そもそも協働事業提案制度というのがあって、それにおける評価というのはどういう価値があるのか、意味があるのか、単年度から2年度になり、さらに新宿区の独自の事業になるような、つなぐようなことにもこの評価というのはなってくるのですよということは、その一つ具体的な例だと思うのです。

ここはその評価会のあり方とか、評価の取り組みだとかいうのは具体的な評価の部分、評価のありよう、あり方の部分ということになるので、やっぱり(1)はすごく事務局としても書きづらいとか、毎回の議論を聞いていると、やっぱり協働事業とは何だろうという議論が常につきまとうわけですね。そこを意識せざるを得ない。

宇都木委員 委員の人からそういう意見がいっぱい出ているのだったら、どういう表題にするかは別にしても、そこはやっぱり反映しないとまずいよ、それは。

事務局 それで、具体的に出ている意見というのが、やはりヒアリングを全件行ったほうがいいのではないかというような1件なのです、審査の部分で。ただ、それについて、支援会議の総意としてそれを載せていいのかどうかというのも、全委員から同じ意見が出されれば、私のほうも書くということも考えられたのですが、全委員からではありませんでしたので、支援会議ということでこの報告書を出させていただきますので、その総意としてそれを出していいかということも迷った、この基準を自分なりにつくったときに迷ったところです。

鈴木委員 1個意見があるならば、何で事務局がそれを没にしたのですかと、そこを僕は聞きたい。

久塚座長 今の言葉を代弁すると、委員会の結論として原案をつくるには、1人の意見なのでということです。

鈴木委員 だったら、そういうふうな状況ですということを、この委員会に出すべきでしょうね。それで、どうするかということを委員会で決めるべきだと。

久塚座長 そうすると、ベタで全部出すというのをもう一遍やったほうがいいですかね。

宇都木委員 いやいや、論点があるところだけでいいのではないですか、全部じゃなくても。ほかのところ意見があれば、そこをやるにしても、1人の意見でもやっぱり取り上げるべきものは取り上げないといけないよね、必要なものは。全部が一致しなきゃでき

ないという話じゃないから、そういう意見もありましたという意見列挙でもいいわけで、だから検討に値するかしないかをここで判断すればいいことなので、もし違う意見があったら、それを出してもらったほうがいいと思う。

久塚座長 では、まとめますけどもこの五つの柱というような形で柱立てををするとして、それにかかわるものについては、たまたまお一人の委員が書かただけで、ほかの人もそう思っていたかもしれないということは幾らでもあり得るので、ヒントになるかもしれませんが、できるだけ出してもらおうということを踏まえて最終的な成文というか、報告書にまとめたいと思いますけども、その時間はありますか。

事務局 あと支援会議、残された時間が1回です。次回のときに最終のまとめをするようにして、今日戻りましてから、その辺を踏まえてつくったものを。

久塚座長 そうだね、だから原案をつくって今のところのものを出してもらって、具体的な意見を各委員からもらうということを踏まえれば、手続としては乗り越えたという形になるのではないですか。

事務局 次回のこの会議で意見をいただくのでは。

久塚座長 じゃなくて。

事務局 その間にもやりとりをして。

久塚座長 そうそう。だから、どんな微細なものでも載せろということではないので、柱立てをしたものについて、それに近いもので、事務局がこれ、どうしようかというように迷ったのは、それは基本的には出すということでしょうね。

事務局 はい。

久塚座長 それでちょっと大変だろうけども、それをやって、今日は13日ですので、逆算して行って、ちょっとスケジュールを言ってもらいましょうかね。どうですかね、皆さん方にお渡しをして、みんなから返事をもらうのをいつまでにして、それで手続踏みましたということにさせていただく。

徳永委員 修正版を出していただくということですよ、そこから。

久塚座長 そうです、みんなのところはね。

徳永委員 それで、これでいいですよ。

久塚座長 それを今度は会議の場面では、それを承認していただくということなので、皆さん方、職場なりご自宅で案を見ていただく作業を1回、見て、意見を言ってもらわないと。

鈴木委員 この資料4の修正版が出て、それを各自が手を入れて返して、次回の会議で決める。

久塚座長 それを踏まえて案をつくるということをするということですね。皆さん方は、既に意見を出されたもの以外は、ちょっと今回は勘弁してください。この間出したもので、またそれ以上のものはもうやらないで。それをやると、この間、Aと言っていて、同じ委員が今度はBと言い出すことは幾らでもこの委員会がありますので、そこだけはちょっと弁をかけようかなと思って。

富井委員 それは賛成です。それで、あとその範囲、先ほど徳永さんがおっしゃった範囲というのは、前回の題とちょっとニュアンスが違うんですよ。前回は、協働事業提案制度とその事業評価に関する課題です。それを今回は協働事業提案制度に関する評価と課題、だから協働事業評価制度というのの課題と評価の課題と。だから評価をしながら協働提案制度に関して、いろいろ疑問を持ったことも課題ですよという、そういうこともここに載っていますよという、そういうほうがいいと思いますし、そういう格好で協働提案制度についてというところの意見もみんなに求めていくと思うのです。

だから、今、意見を変えないと言いましたから、もういいと思うのですが、範囲はやっぱりそういう範囲で。

久塚座長 そもそも論として協働事業提案制度について書いていただくことは、これはどういう報告書でも出てくることは仕方ないのですが、そうは言っても協働事業として進んでいるものに対して評価を僕らはしたわけです。その評価というものが一体どういうものなのかというものについてのことを書いてくれというのがメインのところ。

富井委員 まあ、それがメインでしょうけど、その中で出てきた制度に対する課題みたいなのも書けと言われたから書いたわけで。

久塚座長 委員としても事務局としてもお願いしたいというか、私、みんなと同じ意見だと思いますが、その評価という制度を通して見えてきた協働事業提案制度という形で見えていただかないと、協働事業そもそもからバーンと広げると、これは何でもありになるので、この報告書の持っている大きなのは評価ということを通してやってきたと。そこから見えてくる協働事業提案制度というのが持っている課題ということについて言ってくれということなのです。

徳永委員 そうしたら、やっぱり6のタイトルと(1)のタイトルを何かそれに、今、先生がおっしゃったのに合わせたタイトルにしたほうがいい。

久塚座長 そうしないと、前に出したものと重なってくるし、毎回毎回協働事業とか、協働とはというのになるので、少し協働事業提案制度についてというのを、評価を通して見た協働事業提案制度というのが。

徳永委員 そうそう。

久塚座長 出てくると、狭まってくるのだとは思うのですけど。

徳永委員 いいですか、もう1回。6のタイトルと(1)の小見出し、これを変えていただいたら、多分今度宿題が送られてきたときに、その私たちの中の整理もきちんとして、そこにふさわしい内容をそこに書いて。じゃないと、例えば多分私なんか随分根本的なことも書きちゃっていたかなと思うので、それはここで省かれても仕方がないかなと思ったりもしたりするので。だから、タイトルを変えていただきたい。

事務局 記載用のシートのほうのタイトルとして、タイトルというか、どんなことを書いてくださいというところに、20年度実施の5事業のヒアリングを通して見えてきたことということで。

徳永委員 そうそう、それを書いて。

事務局 ええ。

久塚座長 結論出ますか。何か言いたいことはやまやまなのはわかりますけど。絶対言いたがっているなと思って。

事務局 そういう題名でつけさせていただけたらと思うのですけども、よろしいですか。

徳永委員 いいです。

事務局 平成20年度の評価を実施しての。

久塚座長 だから、各委員にこの目次のところを見ていただいて、評価報告書、これ結構でっかいイメージなのだけど、見ると6番まであって、1番からずっともう評価、評価、評価になって、その評価についての課題みたいなのが6番目にこう出てきます。その6の(1)で大上段に構えた協働事業提案制度。

徳永委員 に関するというのがいけないのね。

久塚座長 うん。

徳永委員 協働事業制度の評価とかだったら。ああ、違う、それじゃ。

久塚座長 についての。

徳永委員 協働事業に関する評価？

久塚座長 協働事業提案制度、制度、協働事業、うーん。制度を。

徳永委員 提案制度を評価しちやったりしたらいけないじゃない。

事務局 評価制度の課題ですね。

徳永委員 評価の課題ですよ、評価の目的があったりするので。

久塚座長 うん。評価の流れ、評価の手法ということだから。

徳永委員 協働事業提案制度の評価の課題なのですね。

久塚座長 まあ、そういうことだね。

徳永委員 協働事業評価の課題。じゃないと、協働事業提案制度についても評価しちゃうよ、それはまずいでしょう。それできつと混乱しちゃうのでしょう。

伊藤（清）委員 それがヒアリングを多くしろとか。

徳永委員 そう、ヒアリングをしるだのと。

伊藤（圭）委員 同時にヒアリングをもう少し多くしたらいいとか、そういう流れ的に行くと、これは評価のことなので、ここの6番の位置に急にヒアリングが。

徳永委員 出てきたらね。

伊藤（圭）委員 出てくると、ちょっとやっぱり、それはもう前回のときに出てきている内容なので、またここでヒアリングを多くしたほうがいいのではないとか、出てくる場面ではないのじゃないかなという気がするのです。タイトル自体も評価報告書ですよ。それで、もしヒアリングとか何かでしたら、評価報告書には入らないのではないかなという気が、ちょっとさっきからして。

徳永委員 評価の課題。協働事業評価の？

富井委員 評価を通して見えてきた課題。

久塚座長 そういうことになるね。

徳永委員 でも、そうするとまた事業提案制度のそもそもにまた戻っちゃう。

富井委員 えっ、ああ、そうか。

徳永委員 協働事業評価の概要、評価の目的というふうにしているのだから、評価の課題でいいのではないですか。そうしたら、もうそもそもを取っ払っちゃっていい。見えてきた課題と言うと、そもそもが始まる。

富井委員 大きくなっちゃう。

伊藤（圭）委員 そうなのです、大きくなっちゃいます。

徳永委員 言いたいことはいっぱい、みんな。通じて見えてきたこの事業提案制度そのものに対する課題というのはいっぱいあるのですけども。

宇都木委員 これ、もとはどうだったっけ、もとは。

事務局 もとというのは。

徳永委員 もとの案。

事務局 もと？

宇都木委員 これ、三つあったでしょう。

事務局 ああ、大もとですか。大もとの私の柱の立て方もいけなかったと、とても反省しているところなのですけども、5事業の評価を通して見えてきたということで、協働事業提案制度全般に関する事、それから協働事業評価に関する事、あと各事業評価による全体的にかかわる評価と課題というふうにさせていただいておりました。

私のほうでそのとき、その柱を立てたときに想定していたものが、やはりこれ、評価の報告書であるということが、自分の中ではすごく頭にあったものですから、その審査段階のヒアリングのことが出てくることを想定していなかった部分はございます。失礼いたしました。

宇都木委員 だけど、もとのあれだったら、そういうのがいっぱい出てきちゃうよ、みんな。

徳永委員 うん、もっと違うことも私、書いていたかもしれない、もしかして。何とは恥ずかしいから言わない。

久塚座長 だれがどうこうというのは抜きにして。

徳永委員 でも、それはそういう書き方だと、評価をしている中でやっぱり見えてくるものが出てくるのですよ、根本的なことも。だけど、それはちょっとここではもう割愛と言うのだったら、それはそれでもう仕方がないから、それはそれでまた貴重な意見としてどこかに生かしてくださればいいので、この報告書の中には載せないとして、さっきからしつこく言うけど、この6のタイトルと(1)のところを変えていただければ、それはいいです。

鈴木委員 それで何なんですか、結論は。

伊藤(清)委員 表題は結局何になるの。

徳永委員 表題はどうするの、だから評価の課題。

宇都木委員 だけど、これに書けとって書いた人は、ここでそれは違いますから直しましょうというのも、それも大変なことだな。だから、それはそれで、その中から分類してどこかに、いろんなところに反映できるものは、この中じゃなくても、今、徳永さんが

言うように、どこか補足してほかのところで反映できるのだとか、次への課題だとか、次の検討事項だとか、何か。

徳永委員 入れてほしいですね。

宇都木委員 その中に入れて、そういうようにして整理しないと、みんな書けと言うから一生懸命書いたのに、そんなのは余計なことだったと言われたのじゃ、たまったものじゃないよ、書いているほうは。

伊藤（清）委員 その他があるので、僕なんて、この2年目で終わった事業がどんな形で本来業務として、本来の事業として持って行かれるの、そのときにNPOはどんな扱いをされるの、その理念はNPOの理念が生かされるの、生かされないの、そんなことを書きちゃった。

宇都木委員 それはそうなるのですよ。

伊藤（清）委員 その他があるから。

徳永委員 大事なことですよ。

宇都木委員 あれの書き方から言ったら、結局協働事業として2年やったら終わりじゃなくて、そのことが本来事業にどうやって組み込まれていって、それぞれの市民提案が生かされていくのかどうかというところが一番大事なところで。

伊藤（清）委員 取り上げちゃうから。

宇都木委員 うん、2年で終わる実験をやっているわけじゃないから、だからそこはそういうふうなところを書くよ、みんな。それはそうだと思うよ。だから、それはそれで反映させないといけないのでしょうか。

鈴木委員 今の伊藤さんの書かれた内容をここ以外で記述する場所があるのですか。大変今、貴重なその他の意見で、そういう意見を没にされちゃうのはもったいないし。

久塚座長 まずは座長の総論ところで、課題のような形で幾つか羅列するという形になるのでしょうか。あいさつ文のところで、こういうことが課題ですよと。

徳永委員 評価を終えてと。

伊藤（清）委員 2のこの中でね、1年目にできなかったことができてきたでしょう。

久塚座長 だから、この評価報告書の中の目次から言うと、やっぱり。

徳永委員 評価を終えて。

久塚座長 手法、流れ、検討経過と来るけども、1番が協働事業評価の概要ですよ。2番目が協働事業評価の目的。ということは、協働事業評価というのが、1個のタイトル

になっているわけで、協働事業評価に関する課題でしかない。

徳永委員 そう。協働事業評価の課題ですよ。

久塚座長 それしかないでしょうね。だから、協働事業評価というのをもうちょっと分けて、協働事業に関する評価というふうにすると、また二つに離れてくるので。

徳永委員 そうですね。

久塚座長 協働事業評価の概要、協働事業評価の目的、協働事業評価の手法、協働事業評価の流れ、協働事業評価。

徳永委員 検討結果。

久塚座長 検討結果で全部一緒にしてしまう。

徳永委員 で、最後に協働事業評価の課題と書いておく。

久塚座長 協働事業評価から見た協働事業提案制度について、じゃないの。それであまり手続とか総論に近すぎるのはあいさつ文のほうでさばくようなことをして、この協働事業評価。

徳永委員 の課題。

久塚座長 そのところから見た協働事業提案制度というのは、どういうものが見えてきたのかということに特化して、(1)をまとめてもらうというのが大きな宿題と。

徳永委員 すばらしい。

久塚座長 で、よろしいでしょうか。

徳永委員 じゃ、私たちが面々と書いたものは終えて、所感をお述べになる場所があるわけですよね、ごあいさつのところで。その所感をお述べになるところに、あまりとっぴなものでなくて、みんながこの委員会でたびたびたびみなさんが口にしていたようなものについては、そこで終えての所感の中に盛り込んでいただくということで、私はいいかなと思う。

久塚座長 例えばこれこれこれに見られるように、審査の手続についてはとかいう形で、二、三出てくることになるのじゃないですか。

徳永委員 じゃ、お任せします。

久塚座長 ということから言うと、今のように柱立てをしていただいて、事務局の大きな作業は(1)のところをもう少し組み直すという形に。

事務局 もう少し具体的に。

久塚座長 具体的というよりは、評価というもの、評価制度というものを通して、そも

そも提案制度というのがどうあるべきかというのが見えてくるわけですね。

事務局 はい。

久塚座長 それを抜き出してくる。だから、協働事業提案制度というのは、いろんな角度から見るができるわけですよ、お金の面だとか、NPOの面だとか。で、今回はたまたまこの評価制度から見たときに、協働事業提案制度がどう見えるのかということについてまとめていただくというのが(1)。だから、評価というのは協働事業提案制度にとって、もう根幹をなすものであるというのが、多分出だしたと思いますよ。評価がなかったら、協働ということが成り立たない、そういう観点から見ると。協働事業提案制度における評価システムというのは、その結果がどのようなものであれ、透明でこういう形をとるべきであって、それはゆくゆくはその評価を踏まえて云々かんぬんみたいな話に多分なってくるのだと思う。評価を通して初めて見えてくるというものを書けばいいのではないですか。評価を通さないと協働事業提案制度というのは、今までのところと何ら変わりがないと。

宇都木委員 いいのではないですか。もっといい評価の方法があれば、そういうものもいっぱい並べて。

久塚座長 さらにいい評価手法ができるのであれば、それを重ねていくことによって、この協働事業提案制度自体がさらに大きく飛躍することになるであろうみたいな話になってくるのではないの。

事務局 はい。

徳永委員 そうしたら、今の(2)の辺から(1)(2)(3)みたいに、その他のところにいろいろ大事なことが書かれてあるのだけど、そのその他と今おっしゃった(1)は一緒になりますよね。

久塚座長 持って行かれると思うので、その他はちょっと薄っぺらになっちゃうかもしれない。

徳永委員 その他をなくしてそれが(1)に盛り込まれるかもしれない。

事務局 そうですね、その他のところでも、その辺の1年目やったことが、その2年目にいい形としてあらわれてきているというようなところも出ておりましたので。

久塚座長 だから、その他を後生大事に守らなくていいと。

事務局 そうですね、はい。

徳永委員 むしろ(1)の中に。

久塚委員 それで、今からちょっと大変な作業になってくるのですが、これをいつまでにどうしなきゃいけないということを、事務局作業がありますので、余裕を持って原案をお示しますので、それを守っていただきたいと思います。すみません、事務局、お願いします。

事務局 来週金曜日、20日の日には皆様にお示しできるように作業をしたいと考えております。それについてのご意見をこの2月の次の週の金曜日、27日までにはいただきまして、さらにそれを3月6日、金曜日ぐらいには返したいと考えております。

久塚座長 1週間刻みの予定で動いているようです、多分ね。

これはなかなか日本語の問題として、私もこれ難しいなと思います。報告書を何も知らないで読んだ人は、どっちで読むかというのは結構難しいだろうとは思いますが。

それから、これが資料4、5で、議題の(3)を残しています。次年度のことが入っていますけども、助成事業のことです。資料の6、7。説明をお願いします。

事務局 はい。資料6に基づきまして説明をさせていただきます。資料6は、平成21年度「協働推進基金」NPO活動資金助成の実施要領(案)となっております。こちらも4月入って早々というか、3月の下旬には団体向けに説明会を行う日程になっておりますので、今日ご審議いただけたらと考えております。

1番から順を追って説明いたします。助成の基本方針ということで、新宿区基本構想「まちづくりの基本目標」の達成に向けた事業であること。そこで、六つの基本目標が出ております。この六つのまちづくりの基本目標の下に、20個の個別目標があります。こちらの個別目標につきましては、1枚めくっていただきましたところ、ページ数が20ページとなっているのですが、そちらのほうに出ているものが、それぞれ六つの基本目標にぶら下がった20の個別目標となっております。

こちらのほう、本年度、20年度から、新宿区では新たな基本構想と総合計画が始まりましたので、もう既に実施しました20年度の募集から変更させていただいてあるところですが。昨年度の支援会議のほうでご審議いただいて、変更しております。

、NPOが持つ先駆性・専門性を生かした自主的に行う事業活動であること。

、助成により新たな事業のスタート、または、継続的事业のステップアップにつながることに。

それから、多くの区民の社会貢献活動の啓発に資すること。

2、助成申請の募集期間。これ、平成21年度の予定ですが、4月3日の金曜日から4

月15日の水曜日までを募集期間といたします。4月5日号の広報しんじゅくにて募集している旨、掲載する予定です。

あと、新宿区のホームページ、「協働のひろば」などでも、PRを行っていきます。また、シーズさんとかにPRをお願いするかもしれませんが、よろしく願いいたします。

あと、3、平成21年度の助成の実施規模、こちらのほう、基金のほうの残高等を勘案いたしまして、本年度につきましても平成19年度と20年度同様になりますが、助成総額を300万とさせていただきます。

4、助成対象、新宿区に登録したNPO法人で、区民を対象とした特定非営利活動促進法という特定非営利活動にかかわる事業を対象とする。

助成対象事業費のうち、事業実施に直接係る事業主体の人件費については、時間単価1,000円、1日当たり1人4,000円を上限として、かつ助成対象事業費の20%以内の範囲で経費として認める。

それから、5、助成額はこちらのほうも昨年度同様年間50万円、かつ助成対象事業費の2分の1を限度として、区の会計年度、4月1日から3月31日以内に1事業とします。

6、申請方法、こちらのほう、募集期間内に申請書と必要書類を直接窓口を持って来ていただいて受け付けをいたします。

次のページを開いていただきまして7、助成事業の実施時期及び期間。助成対象事業の実施期間は助成決定後の事業に限る。助成決定は6月上旬を予定しております。また、平成22年3月末までに事業が終了するものとする。

それから、8、助成に関する審査基準。こちらのほう、8個の項目が出ております。この(1)から(8)までの項目なのですが、資料7を開いていただきたいのですが、8の項目については、資料7が一次書類審査の採点表になります。(8)の項目については直接出ておりませんが、(1)から(7)の項目につきましても、こちらの審査項目と合っているものとなっております。

(1)区民のニーズを把握し、需要があること。(2)多くの区民の社会貢献活動の啓発に資すること。(3)事業計画及びスケジュールが実現可能な方法であること。(4)事業の継続性や発展性が期待できること。(5)資金計画に無理がなく、経費が適正であること。(6)自ら資金確保に努めていること。(7)運営の公開及び透明性にすぐれていること。で、(8)としまして、過去に本事業を受けている団体であるとき、当初の計画どおり活動に反映されたか、また自己評価を行っていたかということになっております。

それから、9、審査の方法で一次審査、書類選考、協働支援会議委員による審査。で、二次審査、公開プレゼンテーション、協働支援会議委員による審査。

10、こちらのほうが助成のスケジュールになっております。3月24日火曜日は、今の予定では夜ですね、6時から第1回の説明会を開催する予定です。第2回目の説明会が3月25日の水曜日、こちらは午前中に行う予定です。それから、年度があけまして4月7日の火曜日に第3回説明会を開催する予定です。

助成申請受付期間が4月3日から15日、で、4月の14日と15日につきましては、申請受付相談会と書いてあるのですが、実際に書類の不備がないかとかを見ながら、持って来ていただいた書類を受け付けるようになります。

5月7日の木曜日を今予定しておりますが、書類選考としたいと考えております。

それから、公開プレゼンテーションにつきましては、5月20日の水曜日を予定しております。で、6月上旬には助成を決定する予定です。

資料6につきましては以上になります。

久塚座長 よろしいですか、6、7も合わせて。それから、採点方法などを。

事務局 引き続きよろしいですか。また、平成21年度の一次審査の方法と採点方法については、若干例年と変更させていただきたいと考えております。事務局案を説明させていただきます。

まず、一次審査の方法ですが、まず初めに書類による仮採点をしていただきます。仮採点していただいたものは、事前に事務局へ提出していただきます。その後、予定では5月7日の木曜日の書類選考の日に、まず委員同士で審査に当たって意見交換をしていただきます。その同じ日に意見交換の内容も踏まえまして、本採点を各委員にさせていただくようにしたいと考えております。仮採点表をお渡しいたしますので、仮採点表により修正された点数というのをこちらにもう1回、点数を修正したものを出示していただきまして、事務局のほうで修正された点数を入力して、再集計していきたいと考えております。その同じ日に一次審査通過団体を決定します。

それで、プレゼンテーションに関してなのですが、こちらは助成事業なのですが、昨年末まで団体のプレゼンテーションの時間を8分、それから質問時間5分ということでさせていただいておりました。かなり質問時間が短いような印象を受けておりましたので、若干質問時間につきましては、長くとらせていただくように組み立てていきたいと考えております。

それから採点方法につきましてですが、変更させていただきたいと申しあげましたのは、20年度試行としまして、各委員が採点しました得点のうちの最高点と最低点をつけた委員の得点を除いた中間の方5名の合計点をその団体の得点として集計させていただきました。活動資金助成と提案事業、両方ともその方法で採点をしたのですけれども、従前の方法と比較してみたのですが、結果としては一次審査、二次審査ともに若干の審査の順位の差はあったのですが、対象外となる団体は同じだったということがあります。

それで、最高点、最低点に同点の委員が複数名いた場合にはその平均点をとってマイナスしていくなどの作業もございまして、その事務の効率化になってしまうのですけれども、従来の全員の合計点を集計する方法へ戻したいと、事務局側で提案させていただきたいと思います。

以上です。

久塚座長 結局その日のうちに一つの数字を出すのに、長い間、各委員に待ってもらうようなことにもなっていたわけですけれども、その間で多少入力についても、かなり気を遣いながら出していく。結果的に大差がないというようなこと、それから書類からプレゼンテーションに行くまでの団体を幅を広く設けるなどすると、その大きな違いはなくなって、極論すると全部呼べば一次から二次まで違いがなくなるのですけれども、それを踏まえて点数で最高と最低を除いて平均化、点数を合算していくというような手法でないという、そこも全部足していくという形をとりたいということですが、それでよろしいですか。

そうさせていただきます。3人、4人同じのが出てくると、非常に複雑なことになるので。

もう一つ、スケジュールがありますけど、17ぐらいの団体が来て、12団体プレゼンテーションしたらと、あるいは17全部、去年が17団体あって絞った形なのですけれども、そうすると時間を短くするにしても、休憩時間などを入れて、朝から夕方までという形になるのです。この幾つの団体があって、幾つどうするかというのは、来年度の委員会の審議の事項と考えてよろしいですね。

事務局 はい。

久塚座長 そうということが、考えなければいけないこととして出てくるようですので、今日のところは、議題としては上下を飛ばさないというようなことの結論と、あとは一次審査の方法で何か合意を取りつけるところというのはありますか。

事務局 一次審査の書類審査、仮採点していただいて、その後に話し合いの時間を設けさせていただくというところですか。

久塚座長 そこで、そのまま全部か、絞るかということを決めるという手続をとるとい
うことで進めると、よろしいですね。

じゃ、そのようにさせていただきます、21年度助成事業ですね。

事務局 あともう1点よろしいですか。お知らせなのですが、3月15日の日曜日なの
ですが、ちょっとまだチラシができていませんで申しわけないのですが、NPO協働フォ
ーラムを若松町の地域センターで開催いたします。朝10時から午後4時を予定しており
まして、午前中に今年度実施いたしました協働提案事業の報告をします。午後はNPOネ
ットワーク協議会との共催事業として開催いたしまして、NPOネットワーク協議会が主
体となりまして、「子どもが安心できるまちづくり」というテーマで、地域やNPOの方を
パネリストとして呼びまして開催する予定になっておりますので、もしお時間がありまし
たら足を運んでください。

チラシのほう、でき上がりましたら、各委員にメールで送付させていただきます。よろ
しくお願いいたします。

久塚座長 じゃ、これで終わりますが、次回の。

事務局 次回の会議なのですが、3月26日木曜日の午後3時から5時で予定しており
ます。会場なのですが、区役所本庁舎6階第3委員会室で開催させていただきたいと考
えております。

次回の内容につきましては、この評価報告書の最終の調整、それから来年度の協働支援
会議検討課題についてを予定しております。よろしくお願いいたします。

久塚座長 じゃ、ちょっと時間、延びましたけれども、以上で第5回の協働支援会議を
終わりたいと思います。

久塚座長 長い間、どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

了